

2009年10月16日

郵便事業株式会社
東海支社

郵便事業株式会社豊田支店元期間雇用社員による郵便物の隠匿について

郵便事業株式会社豊田支店(櫻井 治夫支店長)の元期間雇用社員が、配達すべき郵便物を隠匿していたことから、本日、郵便法違反により、豊田警察署から家庭裁判所に書類送致されました。

郵便をご利用のお客さまに多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。また、弊社に対する信頼を損なうことになり深くお詫びいたします。

今後こうした事件が発生しないよう全社員に対して指導を徹底してまいります。

1 発生支店等	支店等名 所在地	郵便事業株式会社 豊田支店 愛知県豊田市十塚町2丁目16番地の1
2 関係者	氏名 所属	少年A(18) 豊田支店第二集配営業課 元期間雇用社員(平成21年3月退社)
3 行為期間等	詳細は不明 配達対象区域は、豊田市あて郵便物の一部	
4 通数	普通通常郵便物	1,130通

【報道機関の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社 東海支社

広報担当 川口

電話：052-963-6533